



募集

市民協働の取組を進めます!

～協働事業フォローアップ制度が始まります～

本庁舎
2階

市民協働推進課市民協働推進係 ☎(24) 0 4 5 2

みんなで進める市民協働のまちづくりが3年目を迎え、協働事業など、さまざまな場面で市民協働の芽が育つてきています。

市は、これまでそれぞれの協働事業で得られた知識や技術を、2年間の事業終了後も継続してまちづくりに生かしていくために、「協働事業フォローアップ制度」を開始します。

フォローアップ制度の内容

- 市民協働プロモーション事業制度
 - 【対象】市提案型で行った協働事業で、協働事業終了後も市の事業としての必要性が高いもの
 - 【事業の実施方法】3年ごとに実施団体を公募し、協働型で事業を継続実施します(対象経費は市が負担)。
- 市民協働サポート事業制度
 - 【対象】市提案型または市民提案型で行った協働事業で、継続により人材の育成が見込まれるもの
 - 【事業の実施方法】協働事業実施団体が主体となつて事業を継続実施します(3年間段階的に補助金を減額し団体の自主的な事業展開を進めます)。

●市民協働プロモーション事業の実施団体を募集します!!

市民協働プロモーション事業は、事業の収入見込額を差し引いて、市と連携して事業を実施する市民活動団体を募集します。

【対象】構成員が5人以上で、規約や会則があり、事業報告や予算などを示すことができ、市内でおむね1年以上活動している団体

【費用】事業の実施に必要な経費をしていただき、選考します。

【申込方法】9月30日(水)までに申請書類(市指定用紙)を市民協働推進課に提出して申し込み

※後日、事業の進め方の企画発表

| 今回募集する市民協働プロモーション事業 | | | |
|---------------------|---|-----------------------------|------------------------|
| 事業名 | 事業内容 (最低限行う内容) | 実施時期 | 実施場所 |
| まちめぐりガイド | ○公共施設や名所などをめぐり、まちや自然をガイド(案内・説明)する。 ○ガイド内容の企画や配布資料の作成 | おもに6～10月(年4～5回程度)、そのほか要望で実施 | 市内 |
| 市民のIT技能習得のサポート | ○IT講習室の開館日に常駐し、市民のパソコン操作の支援を行う。 ○パソコン講習会基礎編の開催 | 講習室の開館は年166日以上。講習会は年76回程度開催 | 市民ギャラリー(4階)IT講習室 |
| つどいの広場の運営 | ○つどいの広場に常駐し、親子が利用しやすい環境をつくる。 ○子育ての相談・援助や情報提供と親子教室の開催 | 月～土曜日(祝日・年末年始を除く)10時～16時 | 子育て総合支援センター(ちとせっこセンター) |
| 市民活動交流センターミナクルの運営 | ○ミナクルに常駐し、来場者の受付や情報提供・相談援助をして市民活動や交流を支援する。 ○広報紙の発行や研修会の企画・開催 | 火～日曜日(祝日・月末金曜日除く)9時～21時 | 市民活動交流センター(ミナクル) |

※これらの事業は、すべて平成20年度から協働事業(市提案型)で実施している事業です。
※今回募集の事業期間は平成22年4月～平成25年3月の3年間です。

参加

広報広聴課
広聴係
☎(24) 0 1 0 8

本庁舎
2階

内容 火山と温泉、湖と森の支笏湖をめぐる

とき 8月27日(木)8時50分～16時(市役所1階市民ホール集合)

コース 支笏湖ビクターセンター→オコタンペ湖→温泉掘削マシホール→支笏湖市民センター→苔の洞門展望台→美笹峠

【参加料】 無料

【定員】 35人(抽選)

【申込方法】 8月17日(月)までに電話で申し込み



支笏湖をめぐるガイドバス(写真はオコタンペ湖)

☎は直通電話です。
内線表示は、市役所代表
☎(24) 3 1 3 1
におかけください。